

# 起業家支援財団奨学金（第10期奨学生） 募集要項

目的：起業に関する人材育成、支援  
支給金額：大学生・大学院生 年間 36 万円  
                  高等専門学校生・専修学校生・各種学校生 年間 24 万円  
支給期間：2017 年 4 月から 1 年間  
支援プログラム：①理事長を始めとする先輩起業家との懇談会 ②交流会 ③ワークショップ  
                  ④研修 ⑤個人面談、など  
応募対象者：将来、事業を起こすことを目指している学生  
                  （支給期間終了後も財団活動に協力してくださる方を歓迎します。）  
                  ①神奈川県内の大学・大学院・高等専門学校生・専修学校生・各種学校生  
                  に在籍する学生  
                  ②神奈川県内在住で他都道府県の大学・大学院・高等専門学校生・専修  
                  学校生・各種学校生に在籍する学生  
                  ③神奈川県の産業振興を志す学生等 （神奈川県外からの応募も可）  
採用数：30 名  
募集期間：2016 年 6 月 15 日（水）～10 月 31 日（月）（当日消印有効）  
提出書類：① 奨学生願書 ② 本財団所定の書類（提出書類の詳細を WEB で確認のこと）  
選考方法：提出書類による 1 次審査および個別面接による 2 次審査  
面接予定日：2017 年 1 月（予定）  
審査結果通知：2017 年 2 月  
応募方法：財団 WEB サイトをご覧ください。  
問合せ先：財団事務局まで、電話または E-mail でお問い合わせください。

## ■公益財団法人 起業家支援財団の設立目的

起業家経済から起業家社会への移行を受けて、アントレプレナー教育並びに青年起業家及び若手経営者の支援に関する事業を行うことにより、起業家精神を持つ有為な人材を社会に数多く輩出し、もって神奈川県の経済社会の発展に寄与することを目的としています。神奈川県知事により 2007 年 3 月 20 日に設立許可されました。

## ■起業家支援財団奨学金について

起業家支援財団奨学金は、事業を創り出すことによって、自分を磨きたいと真剣にお考えの方に向けた起業準備・実学研究のための奨学金給付プログラムです。

応募対象は、将来、事業を起こすことを目指している学生で、神奈川県内の大学・大学院・専門学校等に在籍する学生、神奈川県在住で他都道府県の大学・大学院・専門学校等に在籍する学生、神奈川県の産業振興を志す学生等です。

また、起業を目指す優秀な人材を発掘・育成する観点から、奨学金の支給にとどまらず、先輩起業家との懇談会、交流会、ワークショップ、海外研修、個人面談などといった、技術面と精神面の向上を促す「支援プログラム」を実施します。

## ■この奨学金をよりご理解いただくために、財団 WEB サイトには、FAQ（よくある質問集）、奨学金給付規程を掲載しています。併せてご覧ください。URL <http://www.shienzaidan.or.jp>

## ■この件に関する問合せ先 公益財団法人 起業家支援財団 担当：羽田・渡辺

横浜市中区尾上町 5-80 神奈川中小企業センタービル 1107 〒231-0015  
TEL 045-263-9222 FAX 045-263-9220  
info@shienzaidan.or.jp <http://www.shienzaidan.or.jp>